

# 公共交通利用促進広報誌の 作成・配布について

令和6年（2024年）7月19日

猪名川町



猪名川町マスコットキャラクター  
「いなぼう」

# 1. 公共交通利用促進広報誌第3号の作成・配布

- 令和6年10月1日運行開始予定である地域旅客運送サービス継続推進事業に基づく杉生線及びふれあいバス見直しに係る周知を行い、かつ公共交通利用促進を促す広報資料を作成・配布することで、住民の公共交通に対する意識や考え方の醸成を図るものとする。
- 第3号は、令和6年8月末に配布する予定である。

## 【参考】これまでの公共交通利用促進広報誌について

### 【第1号：令和3年9月末配布】

- ・全国における路線バスの状況
- ・猪名川町周辺地域における路線バスの状況
- ・猪名川町における路線バスの状況
- ・未来に公共交通を残すためには
- ・猪名川町における公共交通の紹介
- ・路線バス乗り方の紹介

### 【第2号：令和4年3月末配布】

- ・猪名川町の公共交通の実情  
⇒町内を運行する能勢電鉄、阪急バス、日の丸ハイヤーへのインタビュー
- ・これからの公共交通を考える  
⇒持続可能な公共交通に向けた取組みの代表者（学識経験者・町長）へのインタビュー
- ・猪名川町でのこれからの取組み  
⇒猪名川町地域公共交通計画の概要
- ・便利・お得な情報  
⇒妙見の森フリーパスの企画乗車券（能勢電鉄）、猪名川町出産サポートタクシー及び町内居住高齢者に対する助成（hanicaグランドパス）の紹介

第1号  
詳しい内容は  
コチラから

第2号  
詳しい内容は  
コチラから

## 2. 公共交通利用促進広報誌第3号 構成案

### 【第3号：令和6年8月末配布予定】

- 表紙（1ページ）
  - ⇒ 第1号の公共交通に係る問題提起の内容、第2号のみんなで考えようという内容を踏まえたコンセプトに基づいた表紙を作成予定（第3号のコンセプトは検討中）
- これまでの検討経緯と方向性について（2～3ページ）
  - ⇒ 令和5年度末に策定予定の地域公共交通実施計画、令和6年度中策定予定の猪名川町地域旅客運送サービス継続実施計画及び令和6年度中改訂予定の猪名川町地域公共交通計画の内容を踏まえた検討経緯と方向性の概要を紹介
- 令和6年10月からの新たな公共交通ネットワーク（4～5ページ）
  - ⇒ 令和6年10月からの新たな公共交通ネットワーク（バスマップ）  
路線図のみの掲載だけではなく、日常生活の利用促進も視野に入れ、町内の主な施設（公共施設だけではなく、買物施設、病院、診療所等の沿線民間施設）も掲載予定
- 令和6年10月からの公共交通の運行内容（6～7ページ）
  - ⇒ 令和6年10月運行開始予定の猪名川町地域旅客運送サービス継続実施計画に基づく杉生線及びふれあいバス見直し案に基づくふれあいバスの運行開始に基づく新たな公共交通の運行概要の紹介
- クルマと公共交通の利用が日常生活や社会に与える影響について（8ページ）
  - ⇒ 公共交通利用の動機づけとして下記の内容を掲載予定
    - 日常の移動を考えると、公共交通とクルマ、徒歩などをうまく使い分け、より快適な生活実現の提案
      - ⇒ 自動車を保有することによる経済的負担の見える化（一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議事務局資料の活用）
    - 自家用車利用による事故を起こす確率
      - ⇒ 50年間でドライバーが事故を起こす確率と死亡事故を起こす確率を例示（交通事故統計（警察庁）と自動車保有台数（一般財団法人自動車検査登録情報協会資料）の活用）
    - 地球温暖化対策への貢献
      - ⇒ 個々の取組により1世帯が1年間で削減できるCO2排出量を例示。日常生活において自家用車の利用を少し減らすことによる効果が見える化（一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議事務局資料の活用）

## 2. 公共交通利用促進広報誌第3号 構成案

○ 紙面規模は、A3用紙サイズ中二つ折りカラー両面（A4用紙サイズ計8ページ分）とする。

